

## 東かがわ市での家きんにおける高病原性鳥インフルエンザに係る野鳥監視重点区域の解除について

令和8年1月10日（土）に、環境省が東かがわ市及びさぬき市内において指定した野鳥監視重点区域については、令和8年2月9日（月）の24時をもって解除されましたのでお知らせします。

### 1 これまでの対応

東かがわ市の養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認事例（国内15例目）の発生を受け、野鳥監視重点区域内（発生農場から半径10kmの圏内）の定期的なパトロールを行ってきたところですが、区域内において野鳥の大量死等の異常は確認されませんでした。

### 2 今後の対応方針

本県の野鳥対応レベルは、最高レベルとなる「対応レベル3」（国内複数箇所発生時）になっており、引き続き、県内の野鳥に関する監視体制の強化及び情報収集等に努めます。